

仕 様 書

1 件名

令和6年度学校給食調理場天井部等洗浄業務委託（首里・小禄・真和志学校給食センター）

2 履行場所

- （1）首里学校給食センター（那覇市首里石嶺町2-108-1）
- （2）小禄学校給食センター（那覇市田原3-3-4）
- （3）真和志学校給食センター（那覇市真地373）

3 作業実施日

次の期間のうち、各給食センターと調整する日程

- （1）7月22日～8月23日（夏季休業）
- （2）10月15日～10月18日（秋季休業）
- （3）12月26日～12月27日（冬季休業）
- （4）3月21日～3月31日（春季休業）
- （5）その他、別途に休業期間ができた場合、その期間

4 作業内容

首里学校給食センター、小禄学校給食センター、真和志学校給食センターの3センターについて、エアコンプレッサーにより、以下の作業を行う。

- （1）天井部及び梁部分の洗浄
- （2）ダクト及びパイプの洗浄
- （3）天井換気扇（17台）の錆落とし及び洗浄
 - ※首里学校給食センター：7台
 - ※小禄学校給食センター：6台
 - ※真和志学校給食センター：4台
 - ※錆落としについては、3種ケレン（手工具による錆の除去。ワイヤーブラシ等で落とす。）
でよい。

5 特記事項

- （1）作業時は調理場内設備の養生を行うこと
- （2）高所作業時の安全確保に努めること
- （3）高所作業車の運転業務は、高所作業車運転技能講習を修了したものが行うこと
- （4）高所作業車の準備を行うこと
- （5）作業終了時は調理場内の床の水洗浄を行うこと
- （6）必要に応じ天井換気扇のペンキ塗りをを行うこと